

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人環境市民
評価者氏名（職名）	折田泰宏氏（弁護士）、宗田好史氏（京都府立大学教授）
評価対象期間（年度）	平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

(1) 事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める 事業に割く労力の割合※
事業名 環境首都創造プロジェクト	30%
事業名 グリーンコンシューマー・グリーンウォッシュ防止プロジェクト	40%
事業名 市民の発信で社会を変えるプロジェクト	10%
事業名 エコロジカルな次世代を育むプロジェクト	10%

※ 例) 総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

(2) 組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐

決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐
---	-------------------------------------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容の評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

■宗田委員の所見

人口減少などから特に地方の中小の自治体の行政力が弱まっている。特に環境政策の部分で戦略的な支援を考えてほしい。これまでも取り組んできた環境基本計画策定支援は言うまでもなく、政策パッケージを上手に使う、具体的な政策運営の支援を念頭に置いてほしい。そこで、環境自治体ネットワークをうまく活用し、地方の人材の交流を促進する手法を考えてほしい。現在の国を挙げての地方創生の中で、「文化としての環境（スローライフ、スローフードなど）」が地方を元気にする柱になる。地方創生は環境政策から、市民参加で進める環境自治体のまちづくりこそ、地方再生のカギになるというスタンスで応援してほしい。地方創生を環境政策、エネルギー政策（バイオマス等）から取組む自治体が少しずつ増えている。いまこそ環境市民の政策提言のやり方が求められている。

■折田委員の所見

環境市民のように総合的な活動を対象にアドボカシーに取り組む団体は少ない。

昨年より活動が進歩していると感じる。

財政は充実できていないが、取り組みの芽がでてきているように感じる。

持続可能な消費プロジェクトでめざしている WEB での情報発信について可能性を感じる。

また環境マイスター研修は企業が相手なので魅力的な収入源になるのではないかな。

同時に、継続的に研修を受けないと資格が維持できないなどの工夫もあってよい。

環境マイスターを履歴書にも書けるような資格として社会的価値を高めていく必要がある。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

■宗田委員の所見

1990 年代は、団塊ジュニア世代が世の中に出た時代、バブル経済崩壊で就職が厳しく、ロスジェネレーションと呼ばれた。彼らが、1997 年の COP3 の前後に、ボランティアとなり環境 NGO などで活躍し、この時期の市民活動促進法で NPO 数が増加した。今は、この人たちが 40 代になる時期で、それ以下の人口の少ない世代のボランティア活動は、その絶対数が減少している。実際、現在の新卒の採用数は増加し、人で不足が深刻化しており、若者のボランティアを見つけるのが難しくなっている。ボランティア募集は当時のようにはできないのは当たり前だ。学生はインターンに忙しく、企業は優秀な学生を囲い込んでいる。

一方で団塊の世代がもうすぐ 70 代になる。しばらくは大丈夫でも近いうちに限界が来るだろう。今、市民活動に熱心な彼らリタイア世代の後を支える人たちをどうするかが問われている。女性や元気な高齢者の活動しやすい市民活動の環境づくりが必要かもしれない。実際、彼らは現在も地域社会を支える人材として期待されている。地域で環境活動を担う人々でもあり、彼らとの連携を模索することで市民活動は再生するだろう。

■折田委員の所見

報告を見るとスタッフ数に比して事業が多すぎるという印象を受ける。

重点的な事業、そうでない事業を分けていくべきではないか。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
人口減少などから特に地方の中小の自治体の行政力が弱まっている。特に環境政策の部分で戦略的な支援を考えてほしい。これまでも取り組んできた環境基本計画策定支援は言うまでもなく、政策パッケージを上手に使う、具体的な政策運営の支援を念頭に置いてほしい。そこで、環境自治体ネットワークをうまく活用し、地方の人材の交流を促進する手法を考えてほしい。現在の国を挙げての地方創生の中で、「文化としての環境（スローライフ、スローフードなど）」が地方を元気にする柱になる。地方創生は環境政策から、市民参加で進める環境自治体のまちづくりこそ、地方再生のカギになるというスタンスで応援してほしい。地方創生を環境政策、エネルギー政策（バイオマス等）から取り組む自治体が少しずつ増えている。いまこそ環境市民の政策提言のやり方が求められている。	具体的な手法について今後検討したい。
環境市民のように総合的な活動を対象にアドボカシーに取り組む団体は少ない。 昨年より活動が進歩していると感じる。財政は充実できていないが、取り組みの芽がでてきているように感じる。 持続可能な消費プロジェクトでめざしている WEB での情報発信について可能性を感じる。 また環境マイスター研修は企業が相手なので魅力的な収入源になるのではないかな。 同時に、継続的に研修を受けないと資格が維持できないなどの工夫もあってよい。 環境マイスターを履歴書にも書けるような資格として社会的価値を高めていく必要がある。	持続可能な消費プロジェクトは今年1月に全国ネットワークを発足させ、今後重点的に取り組んでいきたい事業である。グリーン・ウォッシュ防止に関する自主事業開発と併せて収入の柱として確立させていきたい。 本会のようなアドボカシー団体は他にもあるが、皆団体の維持に苦しんでいる。環境 NGO 全体の影響力向上のためにも昨年立ち上げた「グリーン連合」で積極的な役割を果たしていきたい。
1990年代は、団塊ジュニア世代が世の中に出た時代、バブル経済崩壊で就職が厳しく、ロストジェネレーションと呼ばれた。彼らが、1997年のCOP3の前後に、ボランティアとなり環境NGOなどで活躍し、この時期の市民活動促進法でNPO数が増加した。今は、この人たちが40代になる時期で、それ以下の人口の少ない世代のボランティア活動は、その絶対数が減少している。実際、現在の新卒の採	人材面の充実の本会も大きな課題として認識している。団体として大きな岐路、曲がり角に来ている。今後、内部スタッフだけでなく外部人材の活用も戦略的に取り組んでいきたい。

用数は増加し、人で不足が深刻化しており、若者のボランティアを見つけるのが難しくなっている。ボランティア募集は当時のようににはできないのは当たり前だ。学生はインターンに忙しく、企業は優秀な学生を囲い込んでいる。 一方で団塊の世代がもうすぐ 70 代になる。しばらくは大丈夫でも近いうちに限界が来るだろう。今、市民活動に熱心な彼らリタイア世代の後を支える人たちをどうするかが問われている。女性や元気な高齢者の活動しやすい市民活動の環境づくりが必要かもしれない。実際、彼らは現在も地域社会を支える人材として期待されている。地域で環境活動を担う人々でもあり、彼らとの連携を模索することで市民活動は再生するだろう。	
報告を見るとスタッフ数に比して事業が多すぎるという印象を受ける。重点的な事業、そうでない事業を分けていくべきではないか。	現中期計画で4つの重点プロジェクトを設定している。来年度さらに重点化していこうと考えている。ただ、単に事業を切るのではなく、戦略的な実施を心がけたい。

備考（審査委員会のコメント）

環境に関する啓発活動の内容を積極的に発信することにより、寄附額の増加という成果につながっている。引き続き、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かし、ボランティアの人材の確保も含めて、更なる活動の発展を期待する。